

医療分野の雇用の質向上のための研修会

主催：鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

【講演】 働き方改革の取り組み実践 ～医療勤務環境改善マネジメントシステム導入について～

平成26年10月1日の改正医療法施行により、医療機関の管理者は医療従事者の勤務環境改善に取り組むことが義務化されました。また、平成31年4月1日より働き方改革関連法が施行されます。勤務環境改善への取り組みが、働き方改革に繋がります。今回は、医療勤務環境改善の考え方と取組実践事例を、経験豊富な厚労省医療分野の勤務環境改善マネジメントシステム検討委員会委員で医業経営アドバイザーの眞鍋 一 氏にご講演いただきます。

日時 平成31年3月23日(土)
15:00～17:00 (受付14:30より)

講師 (公社)日本医業経営コンサルタント協会理事
厚労省医療分野の勤務環境改善マネジメントシステム検討委員会委員
医業経営アドバイザー 眞鍋 一 氏

申込 3月18日(月)までに、本申込書をFAXで鹿児島県医療勤務環境改善支援センターへお送りください。
FAX：099-813-7741
(連絡先) 鹿児島県医療勤務環境改善支援センター事務局
TEL：099-813-7731 (担当：渡辺)

参加費 無料

会場 かごしま県民交流センター
4階 大研修室3
鹿児島市山下町14番50号



受講申込書 このまま切り取らずに FAX 099-813-7741 にお送りください。

病院名	お名前	電話番号